

令和4年11月11日

保護者の皆様

仙台市宮城野児童館長

北朝鮮による弾道ミサイル発射時の児童館の開館・休館について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、児童館運営に御理解と御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

標記のことにつきまして、仙台市では以下のとおり対応方針が示されておりますので、児童の安全確保のため、御確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1. ミサイル発射時の対応

Jアラート等の情報に従い、利用者に対しミサイル発射情報を伝え、併せて身の安全確保を呼びかけます。その後の児童館の対応は以下のとおりです。

2. 児童館の対応

(1) ミサイルが領土・領空を通過した場合、領海外に落下した場合【開館継続】

- ① Jアラート等により、ミサイル通過情報・ミサイル落下情報・屋内避難解除の情報が確認された場合は、館内利用者に伝えます。
- ② 屋内避難解除の情報が確認された後は、開館を継続します。

(2) ミサイルが領土・領海内に落下した場合【安全確保または休館】

＜児童館開館時間中にミサイルが領土・領海内に落下した場合＞

- ① Jアラート等の情報に従い、避難スペースに誘導するなど館内利用者の安全確保を図ります。
- ② 屋内避難している旨を、保護者の皆様にメール等により御連絡します。その時点で児童館にいる利用者についても館内で待機していただく。
- ③ Jアラート等により屋内避難解除の情報を確認したら利用者に伝えます。
- ④ 仙台市と屋内避難解除後の対応について協議し、保護者の皆様にメール等により連絡します。
- ⑤ 屋内避難解除の情報が出ない場合は、引き続き利用者の安全確保を図ります。

＜児童館閉館時間中にミサイルが領土・領海内に落下した場合＞

- ① 避難指示が発令されている場合は、児童館を休館とします。(保護者の皆様へメール等による連絡は行いません)
- ② Jアラート等により屋内避難解除の情報を確認したら、職員が出勤し、休館解除の旨を保護者の皆様にメール等により連絡します。(ただし、児童館閉館時間中に屋内避難解除の情報が出た場合には、翌開館時間前までにお知らせします。)